

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	北茨城市平潟地域水産業再生委員会
代表者名	阿久津 栄作（平潟漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	平潟漁業協同組合、北茨城市（環境産業部）、平潟底曳網船主会、平潟小型船組合、平潟海産商組合、茨城県沖底協会
オブザーバー	茨城沿海地区漁業協同組合連合会 茨城県（漁政課、水産試験場）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北茨城市平潟地域（平潟漁協）計 3 9 名 沖合底びき網 3 名、小型機船底びき網 2 名、 沿岸小型船漁業 3 4 名 （うち遊漁船兼業 9 名、潜水漁業従事者 9 名） （令和 6 年 4 月 1 日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>平潟漁業協同組合は茨城県最北部に位置し、平潟漁港（第 3 種漁港）を根拠地とし、15 トン以上 20 トン未満船による沖合底びき網・5 トン以上 15 トン未満船による小型機船底びき網などの底びき網漁業（以下、「底びき網」と称す）、船びき網・釣り・刺し網・潜水漁業を組み合わせる沿岸小型船漁業のほか、漁業と遊漁船の兼業など、様々な形態の漁業が営まれている。</p> <p>底びき網は、水揚げ金額順にヤリイカ、メヒカリ、アナゴ、ヒラメなど、多種多様な魚を水揚げしており、組合取扱額の 8 割を占めている（令和 4 年度）。5 トン未満の小型船で操業する沿岸漁業においては、船びき網ではシラス、コウナゴ、オキアミ、サヨリ、釣りではカツオ、ヒラメ、メジ（クロマグロ幼魚）、潜水漁業では、名産品のウニ貝焼きの原料であるキタムラサキウニやアワビ、岩ガキを主に漁獲している。</p> <p>漁場の常磐沖は親潮と黒潮が交錯する海域であり、両海流の波及する勢力の強弱により海況は大きく変化する。このため、本海域に生息する魚介類の種類や資源状況はその影響を受け大きく変化するため、各漁業種類とも経営が不安定になっている。さらには、近年の魚価の低迷、資材や燃料価格高騰は漁業経営をさらに圧迫し、新規就業者の減少と着業者の高齢化や設備投資意欲の減退が漁船、設備の老朽化につながっており、地域漁業や地域経済の低迷へ影響を及ぼしている。</p> <p>また、福島県に隣接する当地域では、平成 23 年 3 月の東日本大震災に伴い発生した福島第一原発事故による ALPS 処理水の放出によるナマコの需要減やアワビの価格の低下など風評被害が続いている。さらに、水揚物の安全・安心確保のため操業自粛海域が設定され操業海域が制限されるため、茨城県南部沖へと足を延ばさざるを得ないことから、操業時間の減少や燃油消費量の増加を余儀なくされている。</p>

(2) その他の関連する現状等

当地域は底びき網で漁獲される地魚料理と、平潟温泉を名物とする宿泊施設を中心とした観光業が盛んな地域であり、中でも底びき網により漁獲され、北茨城市が「市の魚」に制定したアンコウを使ったアンコウ鍋（どぶ汁）が当地域の代表的な郷土料理にあげられるなど水産業は地域に欠かせない重要な産業となっているが、前述のとおり原発や ALPS 処理水による風評被害が続いている。

そのため、北茨城市が放射性物質を非破壊で検査できる機器を設置し、検査公表することで水産物の安心安全を目に見える形でPRしている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

①鮮度・衛生管理

漁業者は、引き続き魚種・漁獲状況に応じて日帰り操業、操業時間短縮を行い、漁獲物の鮮度・品質の向上を図る。また、漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受け、水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。

漁協は、フォークリフトを導入し、水揚げから出荷までの時間を短縮し、鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。

②栽培漁業・資源管理型漁業の推進及び磯根資源の適切な利用

漁業者は、引き続きヒラメ・アワビ種苗放流により資源の増大を図るとともに、持続的な資源利用のため、他地区の漁業者と連携し、漁業種類ごとに数量等を定めたルールのもとで操業する。

潜水漁業者は、磯根資源の適切な利用を図るため、アワビの種苗放流、磯掃除、ウニの移植を行う。

③PR活動

漁協は、民宿組合や飲食店等との連携やマスメディアの受け入れなどにより、アンコウ、ヤリイカ、ヒラメ等の平潟の地魚のPRを行う。また、市は、「北茨城市民夏まつり」、「全国あんこうサミット」等のイベントを開催することにより、地域の民宿組合や飲食店等と連携しながら、平潟地区や平潟産水産物の認知度向上やイメージアップを図る。

漁業者、漁協、市は、非破壊検査で放射性物質検査と結果の公表を行い、地域の水産物の安全性確認と消費者への情報提供を行う。

2. 漁業コスト削減のための取組

①操業コストの削減

漁業者は、減速航行と市の支援を受け定期的な船底清掃に取り組むとともに、経営状態等に応じ、代船の導入や漁労機器等の導入を検討する。

②漁協経営の経費削減

漁協は、導入した入札システムを稼働させ、各種経費の削減を進め漁業者の負担を軽減する。

3. 漁村の活性化のための取組

遊漁船兼業者は、定期的に釣り大会、釣り教室などを開催し、地域のイメージアップ、活性化を図る。また、釣り大会や釣り教室にて地魚取扱店のパンフレットを配付し、地域水産物や民宿、飲食店等の知名度向上、消費拡大を通じた魚価向上を図る。

(3) 資源管理に係る取組

○漁業調整規則

茨城県海面漁業調整規則（禁止期間、全長等の制限、漁具の制限など）

○資源管理協定

茨城県における小型機船底びき網漁業（板びき網漁業）の資源管理協定（漁具の制限、ひらめの種苗放流）

茨城県における機船船びき網漁業の資源管理協定（漁獲量の制限）

○自主規制等

茨城県沖底協会所属漁船と茨城県小型機船底曳網漁業協議会所属漁船の操業に関する協定書（漁具の制限、休漁日の設定）

茨城県しらす曳網漁業資源管理協定（茨城県小型船漁業協議会による自主規制、操業時間の制限、休漁日の設定）

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) +16.86%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度・衛生管理 底びき網漁業者はヤリイカの日帰り操業、漁業者は漁場に応じた水揚げ場所の変更を行って操業時間を短縮し、漁獲物の鮮度・品質を保持して魚価向上を図る。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けて水揚げ物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図り、漁協はフォークリフトの導入を検討する。</p> <p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進及び磯根資源の適切な利用 漁業者は、資源の増大を図るため、ヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の持続的利用を図るため、漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下で操業を行う。 潜水漁業者は、種苗放流に加え、藻場の保全活動や磯根資源の現状に応じた漁獲を行い、磯根資源の適切な利用を図る。</p> <p>③ PR 活動 漁協は、民宿組合や飲食店等との連携やマスメディアの受け入れなどにより、アンコウ、ヤリイカ、ヒラメ等の平潟の地魚の PR を行う。また、市は「北茨城市民夏まつり」、「全国あんこうサミット」を開催し、地域の民宿組合や飲食店等と連携しながら、平潟地区や平潟産水産物の認知度向上やイメージアップを図る。 漁業者と漁協と市は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と結果の公表を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 操業コストの削減 漁業者は、減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p> <p>② 漁協経営の経費削減 漁協は、市場の運営経費を削減するため入札システムの稼働を検討する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>遊漁船業券業者は定期的に釣り大会、釣り教室などを開催し、地域のイメージアップ、活性化を図る。また、地魚取扱店のパンフレットを配付し、地域水産物の知名度向上、消費拡大を通じた収入向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (浜の担い手漁船リース緊急事業) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）+17.31%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度・衛生管理 漁業者は、漁況を踏まえながら、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けて水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図り、漁協は引き続きフォークリフトの導入を検討する。</p> <p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進及び磯根資源の適切な利用 漁業者は、資源の増大を図るため引き続きヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の持続的利用を図るため、漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下での操業を継続する。 潜水漁業者は、種苗放流に加え、藻場の保全活動や磯根資源の現状に応じた漁獲を行い、磯根資源の適切な利用を継続する。</p> <p>③ PR活動 漁協と市は、地域の認知度やイメージ向上や平潟の地魚のPRに関する取組を継続する。 漁業者と漁協と市は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と結果の公表を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 操業コストの削減 漁業者は、引き続き減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p> <p>② 漁協経営の経費削減 漁協は、市場の運営経費を削減するため入札システムを稼働させる。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>遊漁船業券業者は定期的に釣り大会、釣り教室などを開催し、地域のイメージアップ、活性化を図る。また、地魚取扱店のパンフレットを配付し、地域水産物の知名度向上、消費拡大を通じた収入向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）+17.75%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度・衛生管理 漁業者は、漁況を踏まえながら、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けて水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図り、漁協はフォークリフトを導入する。</p> <p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進及び磯根資源の適切な利用 漁業者は、資源の増大を図るため引き続きヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の持続的利用を図るため、漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下での操業を継続する。 潜水漁業者は、種苗放流に加え、藻場の保全活動や磯根資源の現状に応じた漁獲を行い、磯根資源の適切な利用を継続する。</p> <p>③ PR活動 漁協と市は、地域の認知度やイメージ向上や平潟の地魚のPRに関する取組を継続する。 漁業者と漁協と市は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と結果の公表を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 操業コストの削減 漁業者は、引き続き減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p> <p>② 漁協経営の経費削減 漁協は、入札システムの稼働を継続し、市場の運営経費の改善効果を検証する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>遊漁船業券業者は定期的に釣り大会、釣り教室などを開催し、地域のイメージアップ、活性化を図る。また、地魚取扱店のパンフレットを配付し、地域水産物の知名度向上、消費拡大を通じた収入向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度・衛生管理 漁業者は、漁況を踏まえながら、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受け、導入したフォークリフトも活用して水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。</p> <p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進及び磯根資源の適切な利用 漁業者は、資源の増大を図るため引き続きヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の持続的利用を図るため、漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下での操業を継続する。 潜水漁業者は、種苗放流に加え、藻場の保全活動や磯根資源の現状に応じた漁獲を行い、磯根資源の適切な利用を継続する。</p> <p>③ PR 活動 漁協と市は、地域の認知度やイメージ向上や平潟の地魚の PR に関する取組を継続する。 漁業者と漁協と市は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と結果の公表を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 操業コストの削減 漁業者は、引き続き減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p> <p>② 漁協経営の経費削減 漁協は、市場の運営経費が改善された時には、賦課金等の見直しを検討する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>遊漁船業券業者は定期的に釣り大会、釣り教室などを開催し、地域のイメージアップ、活性化を図る。また、地魚取扱店のパンフレットを配付し、地域水産物の知名度向上、消費拡大を通じた収入向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比）+18.63%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度・衛生管理 漁業者は、漁況を踏まえながら、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受け、導入したフォークリフトも活用して水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。 漁協と漁業者は、前年までの取組を総括し、水揚物の品質・鮮度管理体制や市場の衛生管理体制のさらなる推進策を検討する。</p> <p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進及び磯根資源の適切な利用 漁業者は、資源の増大を図るため引き続きヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の持続的利用を図るため、漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下での操業を継続する。 潜水漁業者は、種苗放流に加え、藻場の保全活動や磯根資源の現状に応じた漁獲を行い、磯根資源の適切な利用を継続する。</p> <p>③ PR 活動 漁協と市の地域の認知度やイメージ向上や平潟の地魚の PR に関する取組を継続するとともに、前年までの取組を総括し、地域の認知度向上やイメージアップのさらなる推進策を検討する。 漁業者と漁協と市は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と結果の公表を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 操業コストの削減 漁業者は、引き続き減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p> <p>② 漁協経営の経費削減 漁協は、市場の運営経費が改善された時には、賦課金等の引き下げを行い、漁業経営の負担を軽減する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>遊漁船業券業者は定期的に釣り大会、釣り教室などを開催し、地域のイメージアップ、活性化を図る。また、地魚取扱店のパンフレットを配付し、地域水産物の知名度向上、消費拡大を通じた収入向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

(5) 関係機関との連携

<p>取組の効果が十分に発現されるよう、行政（茨城県）、系統団体（茨城沿海地区漁業協同組合連合会）、地域団体（水産加工組合等）と十分な連携を図る。</p>

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

地域水産業再生委員会は、年に1度（4月）チェックシートを用いて取組の実施状況や成果を評価・分析し、取組の改善等につなげる。取組の評価・分析においては、地域の水産業に精通した水産業普及指導員等を構成委員に加える。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上 10%以上			

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

①ヤリイカの平均単価の向上	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度 5 中 3 平均 :	462	(円/kg)
	目標年	令和 10 年度 :	466	(円/kg)

②釣り大会と釣り教室の参加者数の増加	基準年	令和 5 年度 :	223	(人)
	目標年	令和 10 年度 :	248	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①日帰り操業と品質保持・衛生管理体制の改善・向上による鮮度向上により、ヤリイカの平均単価を、毎年 0.2% ずつ、5 年間で 1.0% (5 中 3 平均 461.5 円/kg から 466.1 円/kg へ) 向上させることを目標とする。
 ③ 釣り大会と釣り教室の参加者数を毎年 5 人 (2.2%) ずつ、5 年間で 25 人 (11.2%) (令和 5 年度実績 223 人→248 人へ) 向上させることを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金	内容：電動フォークリフトの導入による市場衛生管理体制改善及び市場運営効率化 関係性：水揚物の鮮度・品質向上による魚価の向上、市場運営効率化による市場運営費削減と漁業者負担の軽減
水産業競争力強化 漁船導入緊急支援事業 (浜の担い手漁船リース緊急事業)	内容：中核的漁業者の収益向上に必要な漁船等導入の取組支援 関係性：中核的漁業者の生産性向上
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	内容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器などの導入支援 関係性：生産性向上や漁業コスト削減